

## 農業所得の配分

井 上 龍 夫

### 一 問 題

生産國民所得の一環としての、巨視的な意味における農業所得とは、その生産期間における農産物の「純」價值であつて、詳しく言えば農業外より購入してその生産過程において費消せられた物財の費用（すなわち流動資本財費及び固定資本の減價額）を農業總生産額より差引いたものである。かかる農業所得はその集計的な（aggregate）性質のため、その算定には多くの困難を伴なうのであるが、<sup>（註1）</sup>一國の農業生産力を測定したり、或いは農業構造を知るためにはきわめて便利な分析の要具である。たとえばコーリン・クラークが『經濟的進歩の諸條件』において試みたように、各國における農業所得を農業有業人口一人當りについて表現することによつて世界諸國の農業勞働生産力を比較することもできるし（そのことによつて一國の農業における經濟的厚生或は進歩の程度が知られる）、また農業所得の農業總生産額に対する比率（純所得率）を求め、これを一國內の他の産業と比較することによつて農業の資本化の水準をうかがうこともできる等々、多くの實用的な例をあげることができる。

しかしながらこのような農業所得によつて把握し得るところは言うまでもなくマクロ的な經濟であり、ミクロ的な農家經營經濟の消長をかたることはできない。けだし個々の農家經營においては、マクロ的な農業所得のように、農

業總生産額から物財費を差引いたもの（これを農業生産所得と呼ぼう）が直ちに所得ではない。（もちろんここでは農業以外からの兼業所得などについては考えていない、農家經營でなく、農家經營を對象としている。）たとえば小作農における農業所得は農業生産所得より地主に支拂うところの小作料が差引かれねばならず、またほとんど雇傭勞力に依存する富農經營においては勞賃を差引かねばならない。このようにミクロ的な農業所得は農家の經營形態によつて種々異なる。

今、農業所得を農家經營經濟の立場から把握せんとする方法を考えてみよう。先ずわれわれは千差萬別の農家經營形態に一つのモデルを想定しなければならぬ。農家經營のモデルを考えると、經營が生産要素たる土地、勞働、資本のいずれを基本體（fund）として成立するかを問うことである。この點をわが國についてみるに、わが農家經營は一般的に資本家的企業ではないから資本を基本體と考えることはできない。またチューネンやブリンクマンが考えたような地主的經營形態でもないから、土地を基本體とする農業經營でもない。チャヤノフのいわゆる小農經濟であつて、自家勞働力をフアンドとするところの經營形態と考えるのが適當であらう。<sup>(註3)</sup>従つてかかる經營においては、「經濟主體たる家族が自家經營（の内外）において、その勞働により、その年度内に増殖せしめたところの物質的價値の量」、すなわち勞働所得が農家經營の消長をはかる指標となる。

しかしながら勞働の所得とは言ふものの、自家勞働であつて賃銀を支拂われないから、それ自體が獨立にそれだけの所得分を要求するものではない。すなわちそれは先にのべた農業生産所得より土地所得 $\parallel$ 地代及び資本所得 $\parallel$ 利子を差引いたところの「殘餘」(residual)としての所得と言ふことができる。かような勞働所得がわが國の農家經營經濟を測る指標であると考えられる。

ついでながら注意を要することは、かかる所得は事後的(ex post)に決定される所得であるから尺度(measuring-rod)とはな

り得るが、農家の行爲にとつては大した意味をもたないことである。事後的と事前的 *ex ante* とを區別しないで、尺度すなわち目標であるとは言われない。<sup>(註4)</sup>

それ故に個々の農家經營の立場から經濟的厚生の客觀的對應分としての農業所得を測らんとするときには、最初にのべた「純」價值としての農業生産所得をみるだけでは不充分であつて、更にこれの土地、資本、勞働への配分關係を析出し、「殘餘」としての勞働所得を以つて尺度としなければならない。

小稿はこのような意味において農業所得の配分關係を測定せんとするものである。

註1 農業所得算定の困難性は特に物財費の算出にある。肥料、農機具、主たる薬剤等は算出できようが、農具の修繕費や減價額、及びその他のこまかい購入品價額をもれなく計上することは殆ど不可能に近いのである。次にその若干の例をあげてみる。

(1) コーリン・クラークは『經濟的進歩の諸條件』において「農業生産に費消された生産物の價值」としては、國內生産及び輸入の飼料と工場における評價の肥料とを控除しただけで、機械や建物の修繕・更新費、除蟲劑・燃料・馬具・家畜醫療費等々は實際に算定しがたいため省略している。而してこの省略は、總生産額算出に際して、馬鈴薯、葡萄、橄欖、柑橘類以外のあらゆる野菜並に果物を省略したのと相殺されるものとしている。(同書二九二—二九三ページ)

(2) わが國の農業所得算出の代表的な研究としては、農業総合研究所計畫部の「國民經濟における農業所得の役割」(『農業総合研究』二の四所収)があげられる。この算出においては農業經營費として『農家經濟調査』(農林省)によつて直接經營費の反當平均費を求め、之に對して一〇%(大正一〇年より昭和一八年まで)の減額を行い、之に全國耕地面積を乗じて算出している。減價の割合に問題がある。

(3) 農林省農政局經營課が昭和二三年度の農業所得を算出するに際し、物的支出を求めるのに肥料及び農機具購入價額は總額によるが、その他の物財費はそれぞれの價格と數量を把握しがたいとして、昭和二二年の『農家經濟調査』より各農家の肥料及び農機具購入額に對するその他物財費の割合を求め、之より物的支出總額を逆算している。(農林省農政局刊行「昭和二三年度農業(國民)所得の推計とその考察」參照)

註2 この點については經營體を種々分類されて後、わが農業經營を「勞働力の結合體としての經營」として規定される大槻正男

博士の所説を参照されたい。たとえば『農業經濟の基本問題』所收の論文、「農業生産要素の沈下固定性と農産物價格統制の必要」、「農業生産費低下と地代節約」及び『農業經營の基本問題』所收の諸論稿。後者の一五二ページにおいて次のように言われている。「農業經濟は家族勞働力を所有する、而してその經營は原則として家族勞働力を根幹として組立てられる。即ち勞働力は小農經營の根幹の組織分子をなすのである。」

註3 チャヤノフ著、杉野・磯邊譯『小農經濟の原理』四七二ページ参照。

註4 事後所得 (income ex post) と事前所得 (income ex ante) との區別については J. R. Hicks *Value and Capital* the 1st edition P.178-179 を参照されたい。その Hicks は次のようなことを言っている。「資本蓄積の事後的な計算は經濟學史や統計學史の分野である。それは經濟的進歩のためには有用な尺度であるが、經濟秩序の作用を探索せんとする理論經濟學者にとつては無用のものである。何となればそれは行爲にとつては何らの意義をもたないから」と。このことは注意を要するところであつて、同様に、勞働所得がわが農家經營の指標であるからといつて、これを直ちに農家經營の目標とすることは誤りである。何となれば、事後的な計算による外はないところの勞働所得は農家の行動には何らの重要性 (significance) をもたないから、とすることが出来る。本稿では、その經濟的進歩の尺度 (measuring-rod) としての有用性を利用するのである。

## 二 算 出 方 法

農業所得の配分關係を算定するとは生産機能の面から言えば、各生産要素の生産における貢獻の程度を測ることと考えてよい。かような生産效果の測定には限界生産力による方法があげられる。就中 P. H. Douglas が C. W. Cobb の數學的協力の下に案出したところの

$$P = b I^{\alpha} C^{1-\alpha} K^{\beta} L^{\gamma} \quad (P \text{ は生産量, } I \text{ は勞働量, } C \text{ は資本量, } b, \alpha, \beta, \gamma \text{ 定數})$$

なる生産函數による限界生産力の測定方法は有名である。

このダグラス函數においては生産の變化は勞働及び資本の變化の結合であつて、土地は考えられていないが、農業

においては土地を無視し得ないことは言うまでもない。従つて函数は擴張されて、

$$P = b A^a B^p C^r \quad (P \text{ は生産量, } A \text{ は勞働量, } B \text{ は土地量, } C \text{ は資本量, } b, a, p, r, \text{ は常數})$$

なる形になる。またダグラス函数は一次の同次函数であつて、 $L$  及び  $C$  をともに  $m$  倍すれば、 $P$  も  $m$  倍に増加する、すなわち收益不變を意味している。しかし農業においてはこの前提が直ちに適合できないことは言うまでもない。もつともダグラス自身も後にはこの前提を放棄した、すなわち  $a + p + r = 1$  である。

(註1)

このように擴張されたダグラス函数をわが農業に應用したものに神谷教授及び大川教授の研究がある。しかしこれらの研究におけるように稲作或いは麥作という單作物の生産の場合と異なつて、わが國の個々の農家經營そのものを取扱うとなると、限界生産力説の前提であるところの競争及び市場の完全性について疑問が存する。特に勞働については、わが農家の勞働力には經營の遂行上それだけが必要だから存するというもの以外に、國內勞働市場の不完全なために止むを得ず農家が培養せねばならない、いわゆる潜在的失業者のようなものも存する。従つて農家經營においては、他の生産要素を一だけ増して勞働を一だけ減するというようなことはおよそ無意味である。すなわち農家勞働は代替を許さないものと考えられる。山田雄三教授の言葉を借りれば、農家の勞働力は「雇傭する要素」(hiring factor)であつて、「雇傭される要素」(hired factor)ではなく、従つて限界生産力を評價し得ない。けだし限界生産力は代替關係を認められるところの「雇傭される要素」についてののみ規定されるものであるから。(註2)

依つてここでは限界生産力により機能的分配を測ることを斷念して次のような方法を探つた。

『農家經濟調査』(農林省)について「全國平均農家」の總生産額より物財費を控除して農業生産所得を算出する。次に、もしこの農家の耕地がすべて小作地であるとすれば支拂われるであろう小作料額を求める、これが土地所得で

ある。さらに物財に要する費用は期首に現金で借入れたものとしてこれに對する利子を算出する、これが資本所得である。農業生産所得より土地所得及び資本所得を差引いた殘餘が勞働所得である。この算出方法は D. G. Johnson が *Allocation of Agricultural Income* (註<sup>3</sup>) において試みたところにならうものである。ジョンソン教授の場合には、アメリカ全農家の五〇%で、農業總生産物の八五%を産する農家を對象としたマクロ的なものであるが、わが國のマクロ的農業所得は、特にその物財費において信頼性に乏しく、且つその算出方法において多少とも『農家經濟調査』を利用してゐる點(第一節、註<sup>1</sup>を參照されたい)にかんがみて、本稿ではマクロ的なものと思ひきつて、『農家經濟調査』というミクロ的な資料により分析することとした。

『農家經濟調査』の「全國平均農家」についてそれぞれの purchased 所得を析出する手つづきは次のとおりである。

(a) 先ず農業總生産額をみる。これは「報告」そのまま。次に物財費であるが、これは農業經營費中より雇傭勞賃、小作料、公租公課、利子など要素費用に屬するものを差引いて算出した。ジョンソン教授は net income を算出するのに gross income より products and services purchased, depreciation 及び taxes を差引いてゐるが、ここでは租税は夫々の配分所得より支拂われるものとみて除いた。又物財費中には種苗費、飼料費等を含むからすべてが農業外からというわけではない。マクロ的農業所得の配分を推定するためには、農業外からの購入に限定する方がのぞましいのであるが、ミクロの場合にそうすると、農業生産所得が直ちに餘すところなく生産要素に配分されるわけにはいかなくなる。強いてそうすると殘餘としての勞働所得が不當に多くなる。ここにもマクロ的な計算とミクロ的なものとの incompatible な點がある。注意を要する。このようにして農業總生産額より物財費を差引い

てミクロ的な農業生産所得を算出した。

(b) この農業生産所得が土地所得、資本所得及び労働所得に配分されるのである。先ず土地所得。「全國平均農家」の耕地がすべて小作地であると假定し、水田反當小作料に水田面積を、畑反當小作料には畑面積を乗じて小作料總額を算出してこれを土地所得とした。反當小作料としては「報告」の小作料額からは田畑別々に反當小作料を算出することができないので、勸銀調査の全國平均田畑反當小作料を利用した。すなわち勸銀調査の全國平均水田反當實收小作料に當期平均米價をかけて金額とし、これに水田面積を乗じて水田小作料額を求め、畑反當小作料は金額そのままであるから、これに畑面積を乗じて畑小作料額を算出し、兩者を加えて土地所得とした。勸銀調査の田畑反當小

第1表 反當小作料及び個人間不動産  
抵當貸借金利 (勸銀調査)

| 年次   | 水田<br>小作料 | の<br>換算額 | 畑<br>小作料 | 金<br>利    |
|------|-----------|----------|----------|-----------|
| 昭和6年 | 石 1.02    | 円 19.79  | 円 13.74  | 分厘毛 11.25 |
| 7    | 1.01      | 21.51    | 11.21    | 11.27     |
| 8    | 1.02      | 22.05    | 10.92    | 10.87     |
| 9    | 1.04      | 28.30    | 11.20    | 10.68     |
| 10   | 1.02      | 30.51    | 12.67    | 10.40     |
| 11   | 1.03      | 31.75    | 13.90    | 10.25     |
| 12   | 1.04      | 34.11    | 14.71    | 9.81      |
| 13   | 1.05      | 36.32    | 16.03    | 9.64      |
| 14   | 1.06      | 40.98    | 16.94    | 9.29      |
| 15   | 1.07      | 46.37    | 21.64    | 8.92      |
| 16   | 1.04      | 45.33    | 20.92    | 8.65      |
| 17   | 0.97      | 42.04    | 20.14    | 8.00      |
| 18   | 1.03      | 48.41    | 20.73    | 8.00      |
| 19   | 1.01      | 47.41    | 23.66    | 8.00      |

備考 金利の昭和18, 19年は昭和17年をそのまゝ据置きとした。

作料は第1表のとおりである。ついでながらジョンソン教授は小作料による方法の外に、地價を求め土地資本利子の方法によつても土地所得を求めている。この方が前の場合より土地所得は多くなるようである。

(c) 資本所得即ち利子の算出方法は次のとおりである。「報告」の經營費中の利子額に次のもの、即ち擬制的に物財、なかなしく流動資本財費をすべ

て期首において他から借り入れたものとして、これに利子率を乗じたものを加えて資本所得とした。利子率は農村の實情に近いと思われる。勸銀調査の「不動産抵當貸借金利」によつた。この利率は第1表のとおりである。

(d) 農業生産所得より土地所得及び資本所得を差引いた「残餘」が労働所得である。このように經營において基本體とみなされる生産要素の報酬は事後的に (ex Post) 「残餘」として示される。この労働所得の中には雇傭勞賃も含まれるから純粹に自家労働の報酬ではない。従つて農家の可處分所得 (disposal income) としては、この労働所得から雇傭勞賃及び公租公課 (地租、その他土地所得より支拂われるものを除く) が控除されねばならない。

(e) 以上に示したように、本稿ではミクロ的なものによつて計算しているが、常にマクロ的な農業所得の割合を豫想しつつあることに注意していただきたい。

註1 神谷慶治稿「農業労働の生産性について」〔『農業經濟研究』一七の二所收〕大川一司著『食糧經濟の理論と計測』第六、

七、八、九章參照。

註2 山田雄三著「國民所得の計畫理論」一〇四ページ。

註3 *Journal of Farm Economics* XXX, No.4 (Nov. 1948) 所載。

### 三 農業總生産額の配分割合

このようにして求めた農業生産所得、土地所得、資本所得及び労働所得の割合は第2表のとおりである。(額については附表1參照)。

概觀するに、物財費、土地所得及び資本所得は昭和六年の二四・四%、三〇・二%、二・七%を最高とし、昭和一九年の一五・四%、一五・四%、一・三%を最低とする遞減傾向にあり、労働所得は昭和六年の四二・七%を最低と

第2表 農業生産所得及び配分所得の割合

| 年次   | 總生産額  | 物財費  | 農業生産所得 | 土地所得 | 資所得 | 本所得  | 勞所得 |
|------|-------|------|--------|------|-----|------|-----|
|      | %     | %    | %      | %    | %   | %    | %   |
| 昭和6年 | 100.0 | 24.4 | 75.9   | 30.2 | 2.7 | 42.7 |     |
| 7    | 100.0 | 21.1 | 78.9   | 27.5 | 2.4 | 49.0 |     |
| 8    | 100.0 | 22.1 | 77.9   | 24.8 | 2.4 | 50.7 |     |
| 9    | 100.0 | 22.7 | 77.3   | 30.5 | 2.4 | 44.4 |     |
| 10   | 100.0 | 21.3 | 78.7   | 29.3 | 2.2 | 47.2 |     |
| 11   | 100.0 | 21.5 | 78.5   | 28.1 | 2.2 | 48.2 |     |
| 12   | 100.0 | 22.2 | 77.8   | 26.1 | 2.2 | 49.5 |     |
| 13   | 100.0 | 21.8 | 78.2   | 28.2 | 2.1 | 47.9 |     |
| 14   | 100.0 | 18.3 | 81.7   | 20.8 | 1.7 | 59.2 |     |
| 15   | 100.0 | 21.9 | 78.1   | 22.3 | 1.9 | 53.9 |     |
| 16   | 100.0 | 22.1 | 77.9   | 23.8 | 1.9 | 52.2 |     |
| 17   | 100.0 | 22.0 | 78.0   | 15.9 | 1.8 | 60.3 |     |
| 18   | 100.0 | 18.5 | 81.5   | 17.1 | 1.5 | 62.9 |     |
| 19   | 100.0 | 15.4 | 84.6   | 15.4 | 1.3 | 67.9 |     |

備考 農學生産所得は總生産額割合(100%)が物財費割合を差引いたもの、即ち純所得率を意味する。

し、昭和一九年の六七・九%を最高とする上昇傾向にある。

このように變動がいちじるしいため、この表からわが農業所得配分の特徴を把握することは容易でない。依つて特に、一應の安定期と考えられる昭和一〇年から昭和一三年の四カ年をえらび(第四節参照)、これとジョンソン教授の計算によるアメリカ農業所得の配分割合とを比較して検討することにする。(第3表)

第3表をみるに、物財費及び資本所得の割合においてアメリカが多く、土地所得及び労働所得の割合においてわが國が多い。アメリカの物財費中には第二節で述べたように租税を含むのであるが(總生産額の四・七%)、それを考慮しても資本化の程度の高いことを示す。そのことは物財費中、特に固定資本の減価額を取出すと明らかであつて、アメリカの場合は減価額は總生産額の實に一〇・五%をしめるが(附表2参照)、わが國の場合を計算するとわずか一・

第3表 農業總生産額の配分割合の比較（アメリカと日本）

|          | 總 生 額      | 物 財 費     | 農 業 所 得   | 土 地 所 得   | 資 本 所 得  | 勞 働 所 得   |
|----------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| U. S. A. | %<br>100.0 | %<br>31.5 | %<br>68.5 | %<br>18.9 | %<br>4.1 | %<br>43.6 |
| 日 本      | 100.0      | 21.7      | 78.3      | 27.9      | 2.2      | 48.2      |

備考 アメリカは1935～39年5ヶ年平均、日本は1935～38年4ヶ年平均、アメリカについては附表2参照。

七%にすぎない。

このように資本化の程度が高いからそれに應じて資本所得の割合も比較的多くなつたものである。アメリカの利子率はわが國のものより遙かに低く、一九三五―三七年は五分五厘、一九三八―三九年は五分である。

土地所得の割合のわが國の方が多いいのは、いわゆる高い小作料によるものである。總生産額の三〇%近くが土地に歸屬し、物財費の割合より高いことは（アメリカの場合には物財費の割合が土地所得の割合より大きい）、土地所得による寄生的所得の有利性と資本化の困難を端的に示すものである。

かくて労働所得の割合はアメリカの四四%に對しわが國は四八%である。しかし生産構造を異にする二つの經營（或いは企業）において労働所得の割合が多いことは、それだけでは何らの有利性をも示すものではない。たとい労働所得の割合が少なくとも純所得率の低い場合には、いわゆる take more and give more の原則に従つて労働所得額はかえつて多いことが想像されるが、わが國の場合にはむしろその反對で、労働所得割合の多いことは所得額の多いことではなくして、迂回生産の利益を斷念して直接労働に依存することの多きを意味するにすぎないと考えられる。

以上の比較によりわが國農業所得配分の特徴としては、（a）物財費の割合少なく（すなわち資本化低く）、従つて農業所得の割合（純所得率）の高いこと、（b）土地所得の割合の大きいこと、（c）労働所得の割合は比較的大きいが、

第4表 農業所得の配分割合

| 年次   | 農所得   | 業所得  | 土地所得 | 資本所得 | 勞所得 | 勤所得 |
|------|-------|------|------|------|-----|-----|
| 昭和6年 | 100.0 | 40.0 | 3.6  | 56.4 |     |     |
| 7    | 100.0 | 34.9 | 3.0  | 62.1 |     |     |
| 8    | 100.0 | 31.8 | 3.1  | 65.1 |     |     |
| 9    | 100.0 | 39.4 | 3.1  | 57.5 |     |     |
| 10   | 100.0 | 37.2 | 2.8  | 60.0 |     |     |
| 11   | 100.0 | 35.7 | 2.8  | 61.5 |     |     |
| 12   | 100.0 | 33.6 | 2.8  | 63.6 |     |     |
| 13   | 100.0 | 36.1 | 2.7  | 61.2 |     |     |
| 14   | 100.0 | 25.4 | 2.1  | 72.5 |     |     |
| 15   | 100.0 | 28.5 | 2.5  | 69.0 |     |     |
| 16   | 100.0 | 30.5 | 2.5  | 67.0 |     |     |
| 17   | 100.0 | 20.4 | 2.3  | 77.3 |     |     |
| 18   | 100.0 | 21.0 | 1.8  | 77.2 |     |     |
| 19   | 100.0 | 18.2 | 1.5  | 80.3 |     |     |

昭和一九年においては労働所得が八〇%にまで高まつて行く。

#### 四 所得配分の年次的考察

農業總生産額或いは農業所得の配分割合を求めんとする意圖は以上において達せられたのであるが、本節では更にこれらの年次的變化について考へてみることにする。

先ず農家經營經濟のフアンドとなる労働所得額についてみるに、昭和六年の三一八圓を最低として、その約三・三倍の昭和一九年の二、三一八圓に至る著増を示している。さらにこの名目労働所得を物價で以つてデフレートして實

純所得率の高さからみて迂回生産の利益を享受することは少なく、従つて所得額はさ程大でないことが想像されること、の三點が指摘されよう。

最後に農業所得を一〇〇とするそれぞれの配分所得割合をみるに第4表の如くである。昭和一〇——一一年の平常期においては全體農業生産所得の四〇%が土地に、残り六〇%が労働に屬すると考へてよい。これがインフレーションの進展と共に變化し、

第5表 實質労働所得額の推移

| 年次   | 労働所得額    | 物価指数  | 實質所得額    | 同指数*  |
|------|----------|-------|----------|-------|
| 昭和6年 | 317.71   | 87.4  | 363.51   | 62.7  |
| 7    | 415.25   | 88.2  | 470.80   | 81.3  |
| 8    | 499.43   | 93.9  | 531.87   | 91.8  |
| 9    | 445.22   | 95.9  | 464.25   | 80.1  |
| 10   | 532.32   | 97.7  | 544.85   | 94.0  |
| 11   | 594.34   | 102.6 | 579.27   | 100.0 |
| 12   | 694.13   | 112.4 | 617.55   | 106.6 |
| 13   | 718.21   | 128.8 | 557.61   | 96.2  |
| 14   | 1,251.50 | 144.2 | 867.89   | 149.8 |
| 15   | 1,240.65 | 167.4 | 741.12   | 127.9 |
| 16   | 1,118.62 | 169.5 | 659.95   | 113.9 |
| 17   | 1,796.64 | 174.4 | 1,030.18 | 177.8 |
| 18   | 1,908.30 | 185.0 | 1,031.51 | 178.0 |
| 19   | 2,318.33 | 207.2 | 1,118.88 | 193.1 |

備考 物価指数は日銀調小賣物価指数を昭和5年を100とする指数に改算したもので山田勇著『計量経済學の基本問題』20ページより採る。

\*昭和11年を100とせるもの。

展を示している。昭和一七、一八、一九年の太平洋戦争中の農業労働實質所得は昭和一〇、一一年頃の實質所得の約二倍に近いのであつて（名目所得は約四倍に近い）、經營の實質的な状態はともかく、異常に多くの貨幣が農家に流入したことは争われない。

次に總生産額の配分割合について考えてみよう。農業生産所得の割合はいわゆる純所得率であつて、「總生産額に對する生産財費用の依存度」であり、「平たく言えばそれは自己の生産物をより多く生産せんために他の生産物にどれだけ依存するかを指す」<sup>(註1)</sup>ところのものである。従つて短期的な物價變動を除いて考えれば、純所得率が低くなることは

質所得を求めるに第5表の如くである。この實質所得の推移をみれば、昭和六年は農業恐慌時で異常に低く、昭和七、八、九年と恢復期をへて、昭和一〇年から一三年において一應安定を保つものの如くであり、昭和一四年に至つてインフレーションの影響があらわれはじめ、昭和一七、一八、一九には著しい進

物財の使用量の増えることで、迂回生産の利益を享受することによつて生産を増進せしめるであろう。しかしながら物價變動を考慮に入れば、純所得率の低くなることは、物財の使用量が多くなつたためか、或いは物財の價格騰貴の程度が農産物の價格騰貴の程度をこえたためか判定がつかない。（ここではインフレーションの時期であるため、價格上昇の場合のみを考える、價格下落の場合はその反對である。）反對に純所得率が高くなることは物財の使用量が少なくなつたためか、或いは農産物の價格騰貴の程度が物財の價格騰貴の程度より大であるか、いずれかである。よつて物價變動を考慮に入れるときには、純所得率を以つて農業經營における資本化の指標とすることはむづかしい。

しかしながら純所得率と労働所得割合との組合せを以つてすれば農家經濟の安定と有利性とをはかる指標となりはしないか、すなわち次のような考え方が成立しないであろうか。

労働所得の割合の増加することは、農家經營經濟のフアンドの割合の増えることで、他の事情のいかんにかかわらず、ともかくも農家經營の有利性を意味する。しかもこれが物財の増投、すなわち資本化を相伴なうとすれば、農家經營經濟は安定的發展を示しつつあるものと考えてよい。資本化の途を辿ることは、物價變動を除いて考えれば、純所得率の低下を以つて示される。従つて労働所得割合の増加と、物價變動を考慮した上で、純所得率の低下とは安定的發展の指標になる。ここで物價變動を考慮するという制限が重要である。ただし純所得率の低下は資本化以外に、前述の様に物財價格の農産物價格に比しての相對的騰貴、いわゆるシェーレによつてもあらわれるから、この場合にはもちろん安定的發展とは言われない。

労働所得の割合の増加と純所得率の増加とが相伴なう場合には、物財の使用量そのものが少なくなつたため相對的に労働所得の割合が増えたのか、或いは農産物價格の物財價格に比しての相對的騰貴によるか（さらに兩者の結合した場

合か)、いずれかである。前の傾向がつよいときには掠奪的農法の進行か、或いは資本の喰いつぶし(disinvestment)

第6表 農産物及び農家購入品価格指数

| 年次   | 農産物<br>価格指数 | 購入品<br>物価指数 | 年次    | 農産物<br>価格指数 | 農家購入品<br>価格指数 |
|------|-------------|-------------|-------|-------------|---------------|
| 昭和4年 | 154         | 133         | 昭和12年 | 100.0       | 100.0         |
| 5    | 110         | 105         | 13    | 108.9       | 116.8         |
| 6    | 85          | 84          | 14    | 137.5       | 138.5         |
| 7    | 97          | 95          | 15    | 164.2       | 186.4         |
| 8    | 113         | 108         | 16    | 162.0       | 180.8         |
| 9    | 104         | 108         | 17    | 166.7       | 189.4         |
| 10   | 130         | 116         | 18    | 175.7       | 201.4         |
| 11   | 138         | 122         | 19    | 197.8       | 201.4         |
| 12   | 147         | 137         |       |             |               |

備考 昭和4～12は東大農政學研究室及び岩片教授調査  
(基準年は大正元年)により、昭和12～19は全國農  
業會調査による。

を示し、後の場合にはインフレ的利得の享受であると考  
えられる。いずれにしても勞働所得の割合は増加してい  
るのであるから、農家にとつて不利とは言えないが、不  
安定な有利性を示すものと言えよう。(勞働所得の割合の  
低下と純所得率の高低との組合せについても考えられるが、差當  
つて必要がないので措く。)

これらの結果を第2表に照してみると、前年に比して  
勞働所得の割合が増し、しかも純所得率が低い年として  
は昭和八年、一一年及び一二年があげられる。しかし物  
價變動を考慮しなければ直ちにこれらの年を以つて安定  
的發展の年と見なすわけにはいかない。そこで農産物價  
格及び農家購入品價格の變動をみるに第6表のとおりで  
ある。

特に昭和八、一一、一二年について對年比をみるに次の如くである。

農産物價格指數

昭和八年

昭和一一年

昭和一二一年

一一六

一〇六

一〇六

農業所得の配分

## 購入品価格指數

一一四

一〇五

一一一

すなわち昭和一二年は農産物價格より購入物價の方が高いが、昭和八年、一一年にはかかるシュール現象は見られない。従つて昭和一二年において純所得率が低くなつたのはこのようなシュールの結果とも想像される。それ故、安定的な發展を示す年としては昭和八年及び一一年があげられる昭和八年は恐慌期より脱し得て一應の安定を取戻した年であり、附表1に見るように所得額は少ないから、むしろ昭和一一年をとる方が妥當であらう。即ちわが農家經營經濟の安定を示した年として昭和一一年を指摘することができる。

前年に比較して勞働所得の割合の増加と純所得率の増加とが相伴なう年としては、昭和七、一〇、一四、一七、一八、一九年があげられる。しかしながら昭和七年は昭和六年の恐慌時の、昭和一〇年は昭和九年の凶作の影響にもとずく數字と見られるから、この前年比を以つてとかくの判斷をすることは危険である。昭和一四年は第6表に見られるように農産物價格が農家用品價格にやつと追付き、農村インフレの兆が、インフレーションの進展より約二年程のラッグを以つてあらわれはじめた年であり、その結果純所得率が高くなつたものである。これに對し昭和一七、一八、一九年は物價變動の關係はむしろシュールを示すから、純所得率の上昇は掠奪農法の進行（これには、さらに物量的分析を必要とするが）、或いは *disinvestment* を伴なうところのインフレの進展を示すものと考えられる。そうした犠牲のもとにおける勞働所得の増加であり、その意味で不安定的な有利性と言われるであらう。

ついでながら恐慌の昭和六年は勞働所得の割合も、純所得率も最低である。これは農産物價格のいちじるしい低落によるもので、農家經營經濟の後退を示すことは言うまでもない。

この期間は農業恐慌から恢復期を経て戦時インフレに至る期間であるから、これを第7表のように四時期に分けて

第7表 期間別配分所得の割合

| 年 次      | 物 財<br>費 | 純 所<br>得 率 | 土 地<br>所 得 | 資 本<br>所 得 | 勞 働<br>所 得 |
|----------|----------|------------|------------|------------|------------|
| 昭 和 6 年  | 24.4%    | 75.6%      | 30.2%      | 2.7%       | 42.7%      |
| 昭和 7～11年 | 21.7     | 78.3       | 28.0       | 2.3        | 48.0       |
| 夕 12～16年 | 21.3     | 78.7       | 24.2       | 2.0        | 52.5       |
| 夕 17～19年 | 18.6     | 81.4       | 16.1       | 1.5        | 63.7       |

平均すれば、明らかに純所得率、労働所得共に遞増するというインフレ的傾向を示す。昭和七——一年に比較すれば昭和一二——一六年はそれ程でもないが、昭和一七——一九年は著しい。

土地所得の割合は昭和六年、三〇%、昭和七——一年平均二八%、昭和一二——一六年平均二四%、昭和一七——一九年平均一六%といちじるしい遞減傾向を示し、準戦時から戦時に進むにつれて土地所有の所得配分を要求する力は甚だしく後退したことがうかがわれる。この後退が終戦後農地改革によつて表面上引繼がれるわけである。(一九四九・一〇・二四)

註1 山田雄三稿「國民所得における純所得率の意義」、『國民所得の分析』所收(を参照されたい)。

(本所依託研究)

附表 1. 農業總生産額、農業所得及び配分所得

農業所得の配分

| 年 次    | 總生産額        | 物 財 費       | 農業所得        | 土地所得        | 資本所得       | 勞働所得        |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 昭和 6 年 | 円<br>744.31 | 円<br>181.22 | 円<br>563.09 | 円<br>224.99 | 円<br>20.39 | 円<br>317.71 |
| 7      | 847.77      | 179.05      | 668.72      | 233.29      | 20.18      | 415.25      |
| 8      | 984.63      | 217.28      | 767.35      | 244.30      | 23.62      | 499.43      |
| 9      | 1,002.53    | 227.87      | 774.66      | 305.10      | 24.34      | 445.22      |
| 10     | 1,127.50    | 240.36      | 887.14      | 329.82      | 25.00      | 532.32      |
| 11     | 1,232.13    | 265.10      | 967.03      | 345.52      | 27.17      | 594.34      |
| 12     | 1,403.15    | 311.56      | 1,091.59    | 366.90      | 30.56      | 694.13      |
| 13     | 1,500.21    | 327.67      | 1,172.54    | 422.74      | 31.59      | 718.21      |
| 14     | 2,112.84    | 386.86      | 1,725.98    | 438.54      | 35.94      | 1,251.50    |
| 15     | 2,303.48    | 504.93      | 1,798.55    | 512.86      | 45.04      | 1,240.65    |
| 16     | 2,143.57    | 473.84      | 1,669.73    | 510.13      | 40.99      | 1,118.61    |
| 17     | 2,978.33    | 654.16      | 2,324.17    | 475.20      | 52.33      | 1,796.64    |
| 18     | 3,035.09    | 562.49      | 2,472.60    | 519.30      | 45.00      | 1,908.30    |
| 19     | 3,413.55    | 526.50      | 2,887.05    | 526.60      | 42.12      | 2,318.33    |

備考 『農家經濟調査』の「全國平均農家」

附表 2. 農業總生産額の配分割合 (アメリカ)

九八

| Year      | Products<br>Services<br>Purchased | Taxes | Depreciation | Net<br>Income | Land | Capital | Labour |
|-----------|-----------------------------------|-------|--------------|---------------|------|---------|--------|
|           | %                                 | %     | %            | %             | %    | %       | %      |
| 1910~1914 | 12.2                              | 3.2   | 10.3         | 74.3          | 24.4 | 6.5     | 43.5   |
| 1915~1919 | 11.6                              | 2.9   | 9.1          | 76.3          | 27.7 | 5.9     | 42.7   |
| 1920~1924 | 16.1                              | 5.2   | 12.6         | 66.1          | 21.9 | 5.9     | 39.5   |
| 1925~1929 | 15.6                              | 5.1   | 10.2         | 69.1          | 21.4 | 4.8     | 42.8   |
| 1930~1934 | 19.6                              | 6.8   | 12.8         | 60.8          | 17.6 | 6.0     | 37.3   |
| 1935~1939 | 16.3                              | 4.7   | 10.5         | 68.5          | 18.9 | 4.1     | 43.6   |
| 1940~1944 | 13.6                              | 2.9   | 8.9          | 74.6          | 22.2 | 3.7     | 48.7   |
| 1945~1946 | 12.9                              | 2.5   | 9.3          | 75.3          | 22.4 | 3.8     | 49.1   |

備考 D. Gale Gohnson 教授の算出にかかる。